

「台風第10号被災関連融資 相談窓口」の設置について

台風第10号に伴う災害を受けられたお取引先（個人・法人）のご融資に関する相談窓口を下記の通り設置いたしております。

開設日

- 令和6年9月3日(火)

相談窓口

- 受付日 平日
- 受付時間 午前9時 ~ 午後5時
- 受付場所 全営業店の融資窓口
お電話でのご相談も承ります。

まずは、お気軽にご連絡ください。